

令和5年度
青少年の抱える課題や支援策に関する調査報告

【概要版】

令和6年3月

沖縄県

目次

ページ

◆ 調査概要 1

◆ 第1章 支援が支援な青少年に対するヒアリング

第1節	回答者の基本属性	3
第2節	支援施設の利用状況及び有効性	5
第3節	進路未決定や中途退学に至った理由等	14
第4節	不安の克服や将来への期待を達成する上での現時点の障壁	20

◆ 第2章 青少年を支援する支援施設職員に対するヒアリング（参考）

第1節	回答者の基本属性	22
第2節	支援の実施状況、および対象とする青少年の年齢層	23
第3節	支援が必要な青少年の抱える課題、及び課題に影響をもたらす要因	27
第4節	今後の支援施策の充実化に関する意見	32

◆ 調査概要

1 調査の目的

中学校卒業時進路未決定や高等学校中途退学等（以下「対象事由」という。）により学校や雇用から距離を置いた状態にある者（以下、「支援が必要な青少年」という）の生活（進路）実態や支援ニーズの把握・分析を行い、効果的な政策の検討に資するものとする。

2 調査の実施主体

沖縄県より委託を受けて、青少年の抱える課題や支援策に関する調査業務委託共同体（株式会社アソシアとこども支援・政策研究所の2者によるコンソーシアム）で調査を実施した。

3 調査対象

(1) 青少年及びその保護者

ア	令和3年3月、令和4年3月、令和5年3月のいずれかの時期に進学や就職をせず、進路未決定のまま中学校を卒業した者及びその保護者（以下「進路未決定者等」という。）
イ	令和2年度から令和4年度までの間に、高等学校を中途退学した者及びその保護者（以下「中途退学者等」という。）
ウ	上記ア及びイの時期以外で中学を卒業し、進学や就職をせず進路未決定のまま中学を卒業した又は高等学校を中途退学した20歳以下の者及びその保護者

(2) 居場所や市町村等の相談支援員等

◆ 調査概要

4 調査期間

2023年11月 ～ 2024年3月

5 調査方法

ア	調査対象となる青少年に対し居場所等の支援施設や市町村等の相談支援員等を介して、生活実態や支援ニーズ等についてヒアリングを実施
イ	アの相談支援員等に対し、支援が必要な青少年などに必要な取り組みや、支援にあたっての課題等についてヒアリングを実施

6 調査回答数

ア 支援が必要な青少年……………76名（内、保護者4名）

イ 支援機関及び相談支援員……………14名（14機関）

7 倫理的配慮

本調査の実施にあたり、回答者の負担とならないヒアリングとなるよう適切な配慮を行った。

（詳細については本編を参照）

8 各グラフのカテゴリー分け

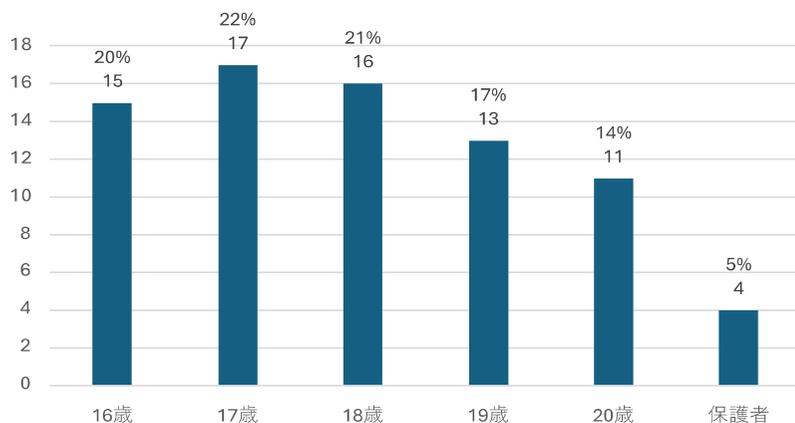
ヒアリングをもとにした各グラフのカテゴリー分け、具体的な記述については本編参照。

◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

第1節 回答者の基本属性

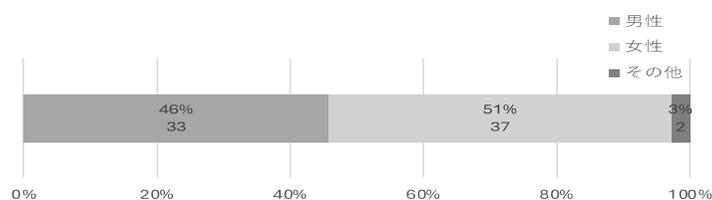
本編P3～P4

(1) 年齢



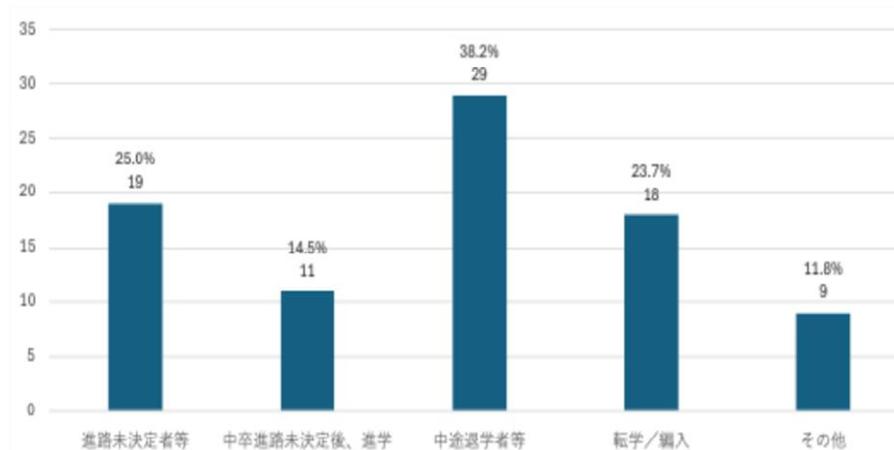
【図1】回答者の年齢（及び保護者）の割合 n=76

(2) 性別



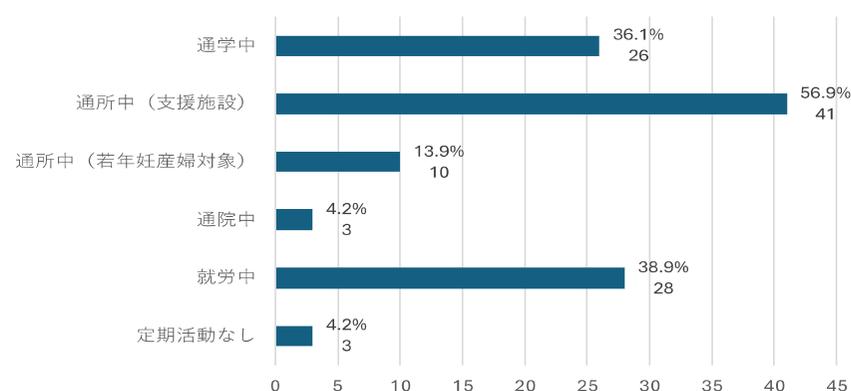
【図1-1-1】回答者の男女比 n=72
(保護者4名除く)

(3) 調査対象事由



【図1-1-2】調査対象となる事由 n=76（複数回答）

(4) 現在の活動状況（複数回答）



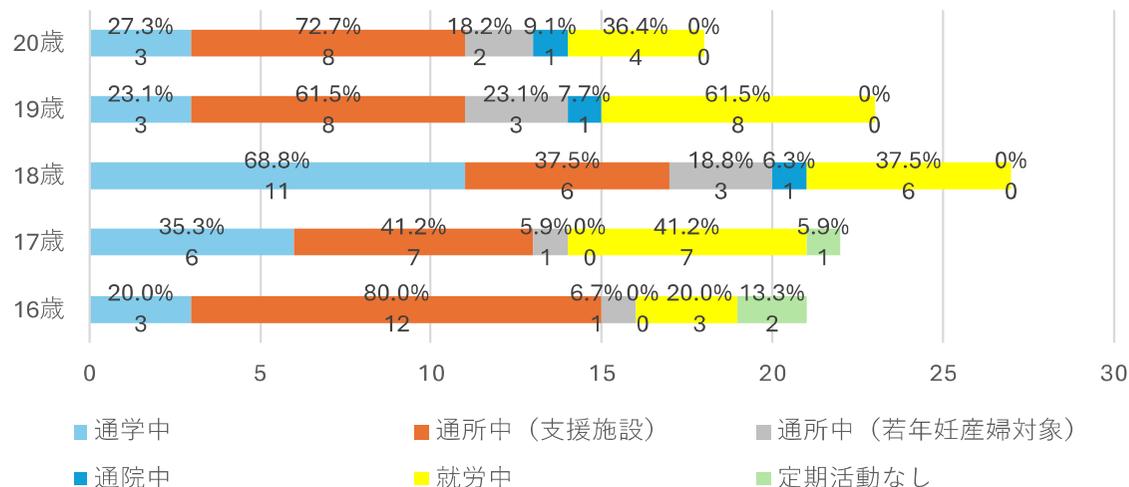
【図1-1-3】現在の活動状況 n=72（複数回答）

◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

第1節 回答者の基本属性

本編P5

(5) 年齢別にみる現在の活動状況（複数回答）



【図1-1-4】 年齢別、現在の活動状況（複数回答）

20歳：n=11 19歳：n=13 18歳：n=16 17歳：n=17 16歳：n=15

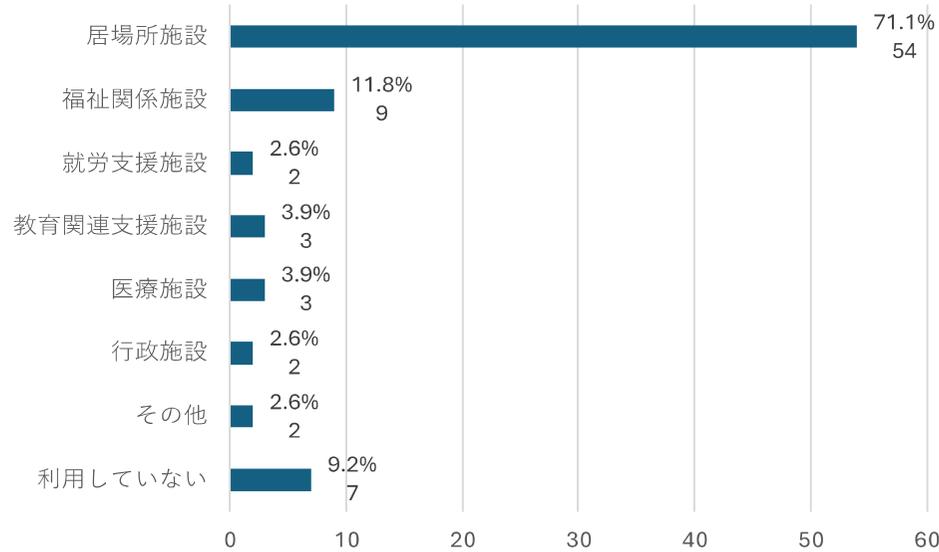
✓	調査対象者の現在の活動状況を年齢別にみると、「18歳」では「通学中」が68.8%（11）と最も高く、それ以外の年齢では、「通所中（支援施設）」が最も高い割合となった。
✓	「就労中」や「通学中」の割合が高くなっており、18歳以上においては、「通所中（若年妊産婦対象）」と回答した割合が2割前後になっていることも特徴的と言える。
✓	各年代共に回答割合として上位を占める「通所中（支援施設）」は、拠点型居場所や学習支援教室等への通所となる。19歳や20歳の年齢層でこの「通所中（支援施設）」の割合が高いことから、「就労中」に至らない場合のこの年齢層への支援として、「 <u>居場所施設</u> におけるキャリア支援等が求められる状況」にあるといえる。

◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

第2節 支援施設の利用状況及び有効性

本編P 6

(1) 利用している支援施設の種類（複数回答）



【図1-2-1】 現在利用している施設 n=76（複数回答）

✓	今回の対象事由を経験している10代の青少年の中でも、特に高等学校に籍を置かない青少年への支援メニューの不足は全国的な課題である。
✓	沖縄県においては、拠点型居場所や若年妊産婦の居場所等の設置がこどもの貧困対策予算を用いて支援されており、支援が必要な青少年の社会的孤立を予防する上で「 <u>居場所施設</u> 」の役割が <u>非常に重要</u> となっていることが確認される。

◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

第2節 支援施設の利用状況及び有効性

本編 P 7

(2) 現在利用している施設につなげた職員の種類 (単一回答)



【図1-2-2】 現在利用している施設につなげた職員 n=76 (単一回答)

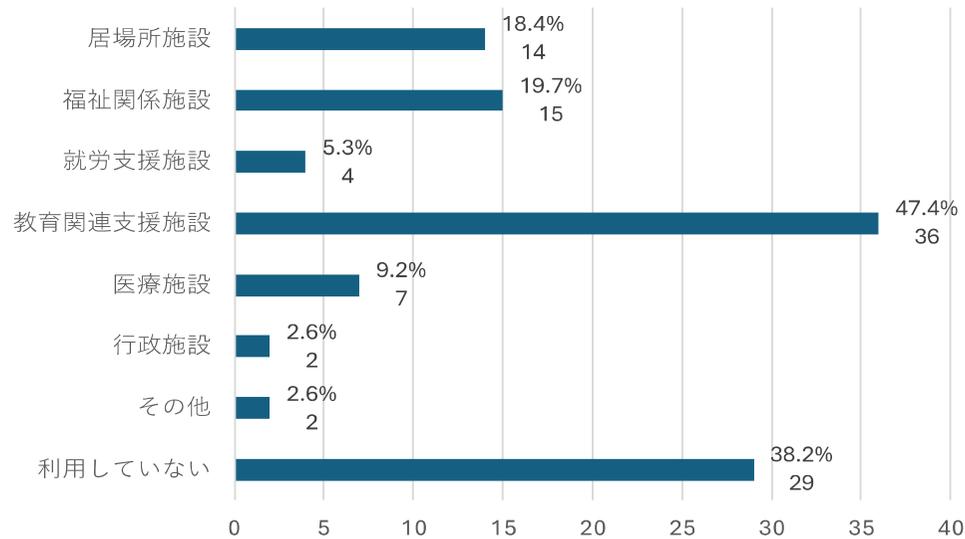
✓	ここで回答割合が最も多い「教育関連支援施設職員」には「学校、教員、教育相談、教育委員会、青少年センター、SSW、SC等」が含まれる。
✓	支援が必要な青少年が支援施設につながるうえで、「 <u>つなげる</u> 」役割を教員やSSW等の教育関係者が担うことが多いという実態が示されている。
✓	中学校卒業時点での進路未決定や、将来的に高等学校中退となるリスクが確認された中学校や高等学校に籍がある段階で、「居場所施設」を含めた支援施設へつなげることを可能とする施策の充実化が求められる。

◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

第2節 支援施設の利用状況及び有効性

本編 P 8

(3) 過去に利用していた支援施設の種類（複数回答）



【図1-2-3】 過去に利用していた支援施設 n=76（複数回答）

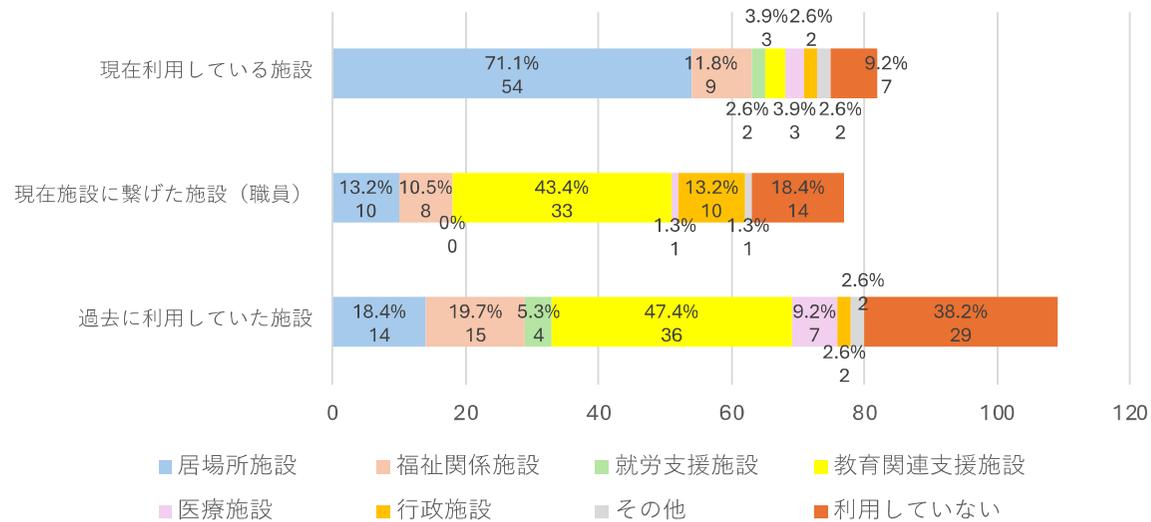
✓	<p>小学校時代よりその所属する家庭では解決できなかった多くの課題を抱えている割合も高く、そのような課題を抱えている状況であるにも関わらず、現行の支援施設を過去に「利用していない」とする状況が4割近く占める現状は早急に改善する必要がある。</p>
✓	<p>さらに複雑で深刻な課題を抱えていた青少年は、現時点で何らかの支援につながっていない可能性が高くなると考えられる。小学校段階から必要な支援を「利用していない」状況を解決するための支援施策の充実化が強く求められる。</p>

◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

第2節 支援施設の利用状況及び有効性

本編 P 9

(4) これまでの支援施設利用経験（合計数等）



【図1-2-5】 支援施設の利用経験のまとめ

✓	「現在利用している施設」においては「居場所施設」が最も多くなっている一方で「現在利用している施設につなげた職員の種類」と「過去に利用していた施設の種類」のいずれにおいても「教育関連支援施設」とする回答が高い割合となっている。
✓	事由が回避できない場合に備えたその後の「居場所施設」利用を中心とした新たな支援へ「つなげる」支援の重要性が改めて示されている。

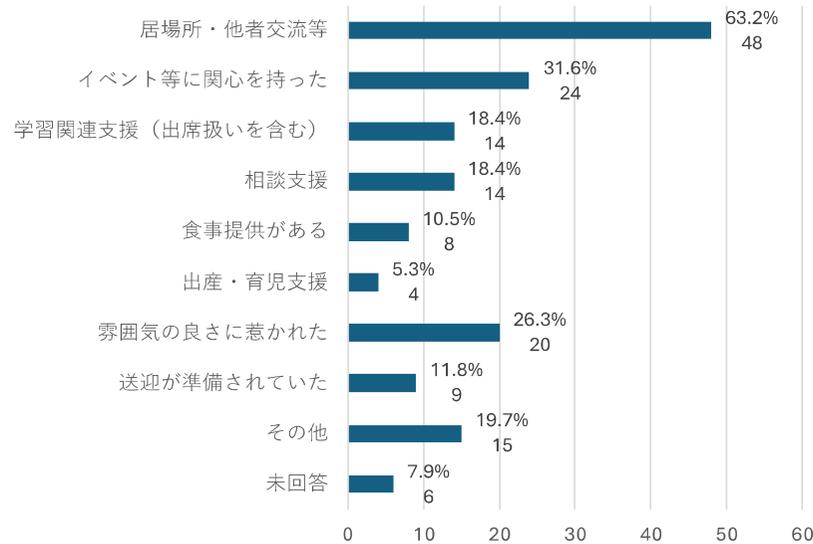
◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

第2節 支援施設の利用状況及び有効性

本編 P 10

(5) 現在の支援施設の利用に関して（複数回答）

ア 施設を利用にすることにした理由（複数回答）



【図1-2-6】 現在の施設を利用することにした理由 n=76（複数回答）

✓	最も多い割合である「居場所・他者交流等」の具体的な回答内容には、「誰かと話したかった」や「通うところが欲しかった」等、青少年の他者とのコミュニケーションを求めるニーズや、家庭外の居場所を求めるニーズが示されている。
✓	進路未決定に直面することを避けるための次善の策として通信制高校への進学に向けた支援が実施される状況があるが、選択した通信制高校への進学によってここで示される他者とのコミュニケーションや居場所を求められる青少年のニーズが充足されることが見込まれるかどうか、慎重に検討する必要がある。

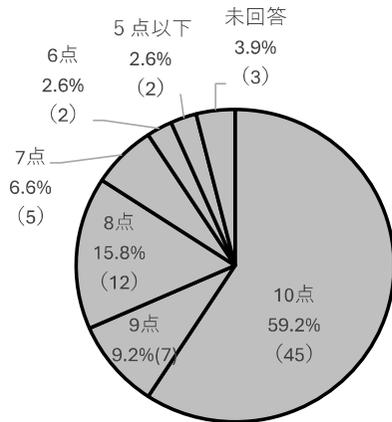
◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

第2節 支援施設の利用状況及び有効性

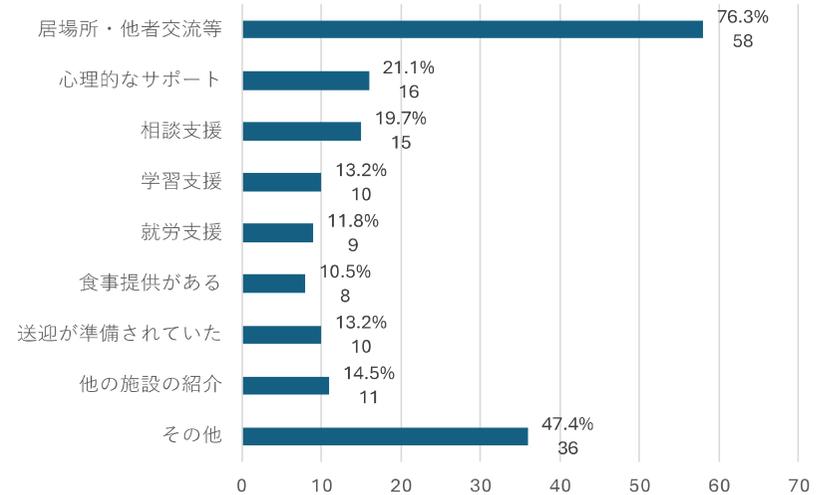
本編 P 11～12

(5) 現在の支援施設の利用に関して（複数回答）

イ 利用の満足度



ウ 満足度の理由（複数回答）



【図1-2-7】 現在の支援に対する満足度（10点満点） n=76

【図1-2-8】 現在の支援に対して満足を感じる理由 n=76（複数回答）

✓	現在利用している施設における支援内容や支援員との関りに対する満足度について、非常に高い満足度を示していることが確認された。
✓	「居場所・他者交流等」が最も多い結果となっている。具体的な回答内容には、「ここにいると寂しくない」「友人ができた」等の回答が得られていることから、支援が必要な青少年への支援においては、同世代を含めた家族以外の他者との交流を安心して行える「居場所」となるための工夫を行うことが支援の際に重要となると考えられる。
✓	2番目「その他」について「雰囲気が良い」「興味のあるプログラムがあった」等の、個々人の様々なニーズの充足が満足につながっている様子が見える。個々人のニーズに対応したプログラムの提供と、適宜柔軟な運用を可能とする職員の支援スキルが必要であると考えられる。

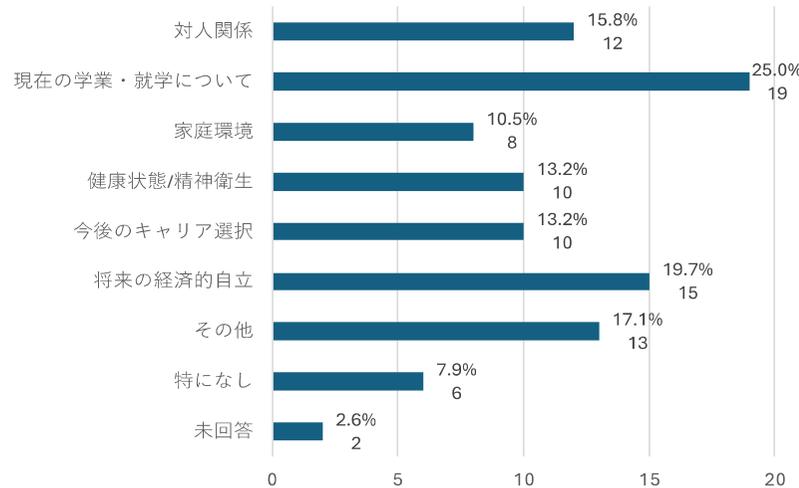
◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

第2節 支援施設の利用状況及び有効性

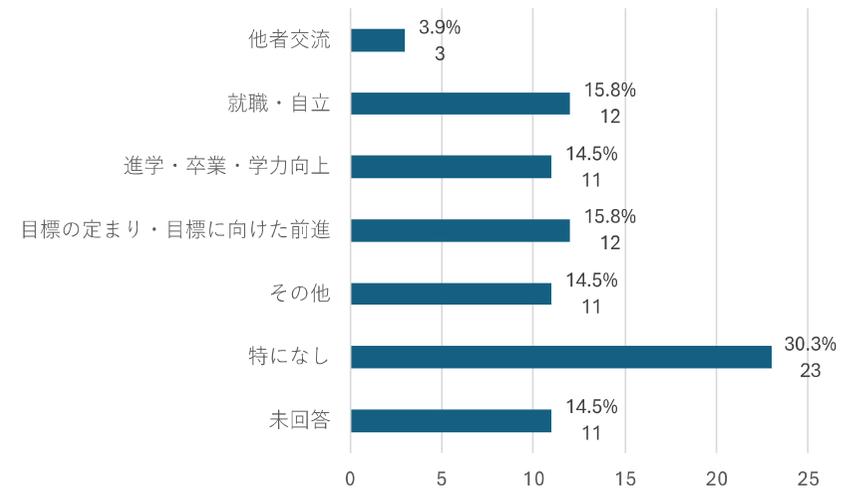
本編P13～15

(6) 支援施設の利用による心理状態の変化に関して

ア 施設利用以前に抱えていた不安



イ 施設利用以前の自分の将来に対する期待（望み）



【図1-2-9】 抱えていた不安（施設利用以前） n=76（複数回答）

【図1-2-10】 将来への期待（利用以前） n=76（複数回答）

✓	現在施設の利用以前は、将来の経済的自立やその自立に必要な職業選択に影響の大きい「学業・就学」、「今後のキャリア選択」に関連する不安を感じる割合が多いことが示されている。
✓	対象事由を経験することは、他の多くの同年齢とは異なったキャリア形成の構築が求められる状況にあり、対象事由に直面した後のスムーズな支援施設利用のニーズは高い。対象事由に直面すること以外にも多くの課題を同時に抱えていたことや、標準的な同世代よりも支援の必要性の高い深刻な課題を抱えていることが確認される。
✓	「特になし」「未回答」の約半数において、施設を利用する以前における将来への期待が語られておらず、中途退学等を経験している青少年に特徴的だと考えられる。様々な課題に直面している状況が続く中で、自分自身の将来に対して期待を持たないことがこれ以上ストレスを抱えないための対応策となっていた可能性が推測される。

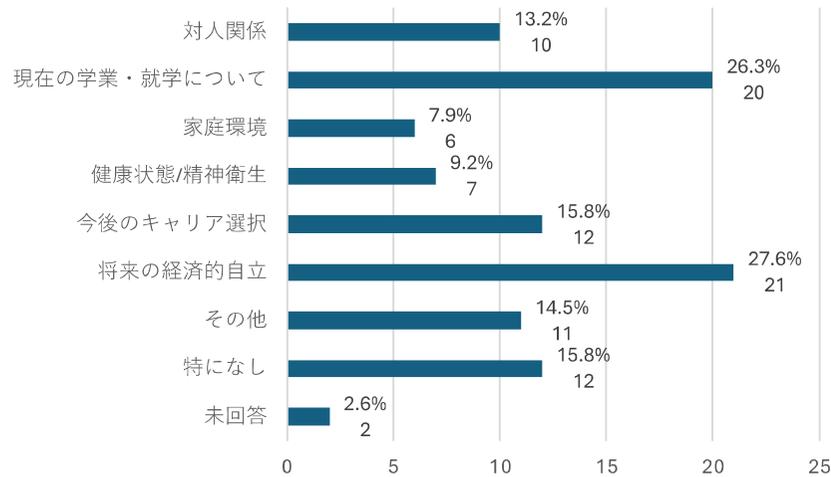
◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

第2節 支援施設の利用状況及び有効性

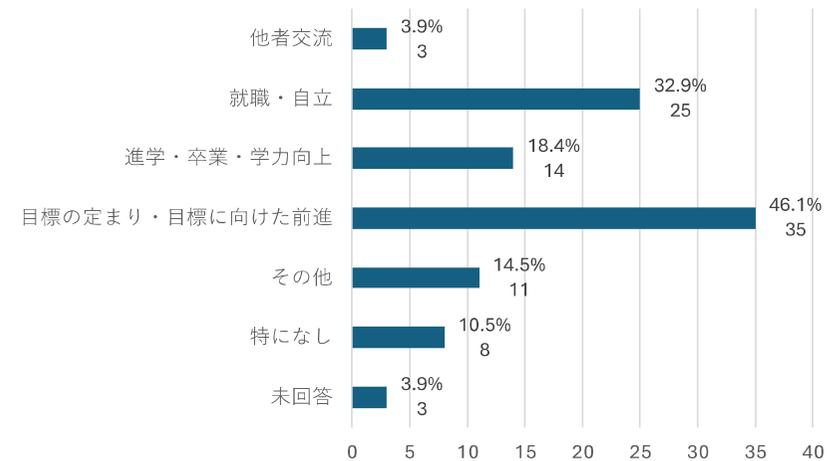
本編P15～18

(6) 支援施設の利用による心理状態の変化に関して

ウ 現時点の抱えている不安



エ 現時点の自分の将来に対する期待



【図1-2-11】 抱えている不安（現在） n=76（複数回答）

【図1-2-13】 将来への期待（現在） n=76（複数回答）

✓	現時点の抱えている不安について質問を行ったところ、上位は「将来の経済的自立」に関する不安が27.6%（21）と最も多く、次いで、「現在の学業・就学について」が26.3%（20）、「今後のキャリア選択」「特になし」が15.8%（12）となった。
✓	現時点の将来への期待について質問を行ったところ、上位は「目標の定まり・目標に向けた前進」が46.1%（35）と最も多く、次いで「就職・自立」が32.9%（25）、「進学・卒業・学力向上」が18.4%（14）となった。

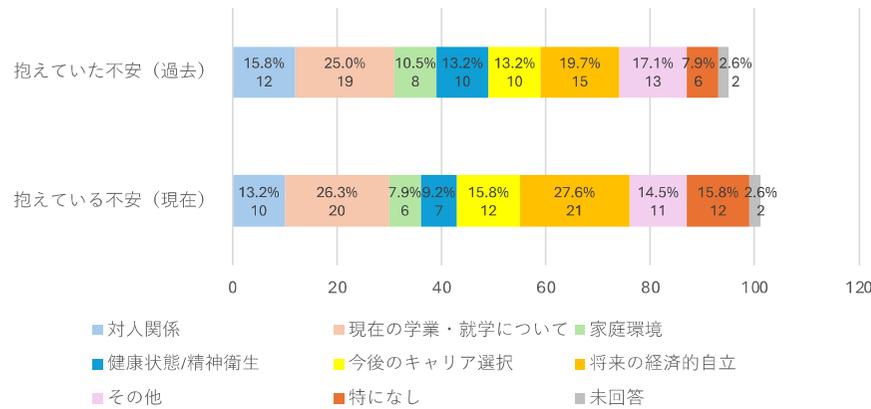
◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

第2節 支援施設の利用状況及び有効性

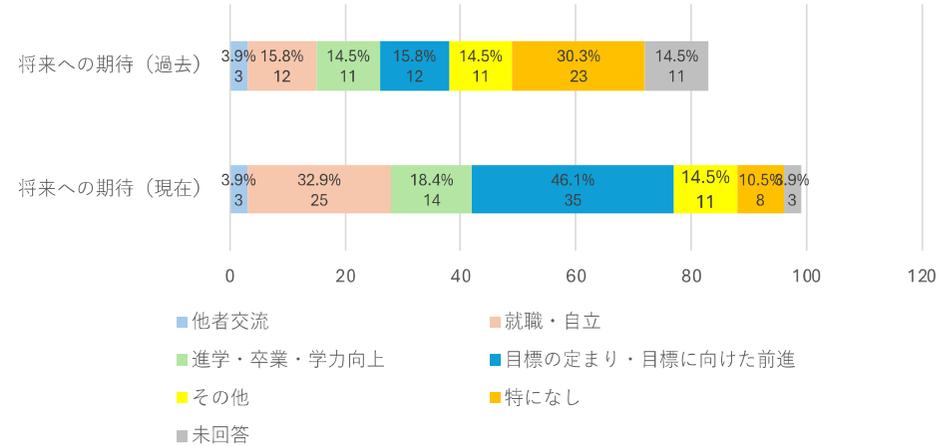
本編P17～18

(6) 支援施設の利用による心理状態の変化に関して

【図1-2-12】 抱えている不安の施設利用以前と現在の比較 n=76（複数回答）



【図1-2-14】 将来への期待の施設利用以前と現在の比較 n=76（複数回答）



✓ 不安	「特になし」とする回答が支援施設を利用している現在において7.9ポイント増加している点が、 支援の有効性を示唆する変化 としてあげられる。回答内容を詳しく見ると漠然とした不安がより現実的に経済的自立を検討したことに伴う不安へと変化している様子が伺える。
✓ 期待	支援施設の利用を経験している現在では「目標の定まり・目標に向けた前進」が最も多く、利用以前の約3倍となっており、具体的な回答内容としては、「将来の夢が見つかった」「将来の見通しが少しずつ立ってきた」等の内容が語られていた。
✓ 期待	次いで回答の多い「就職・自立」に関しても「就職したい」「アルバイトからフルタイムへ昇格したい」等の回答があり、3番目に回答の多い「進学・卒業・学力向上」に関しても「卒業できそう」「大学や専門学校に進学したい」等の回答がみられるなど、 現在利用している「居場所」を中心とした支援施設の有効性が確認できる。
✓ 期待	その一方で、支援施設の利用を経験している現時点においても将来への期待が「特になし」や「未回答」の14.4%は将来への期待を語っておらず、支援開始以降に青少年が望む変化が生じるまでに長期的な支援の継続が必要となることも想定され、利用期間を含めてニーズに対応した柔軟な支援を提供する必要性が示唆される結果となっている。

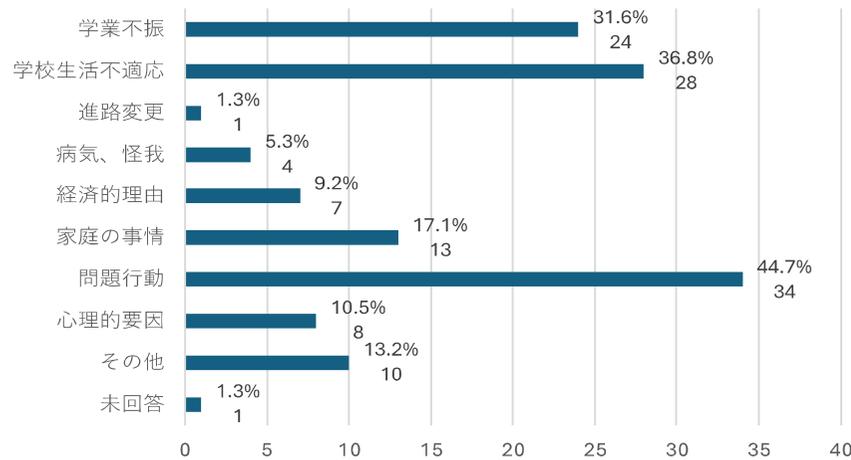
◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

第3節 進路未決定や中途退学等に至った理由と、その時点での支援経験等

本編P19～21

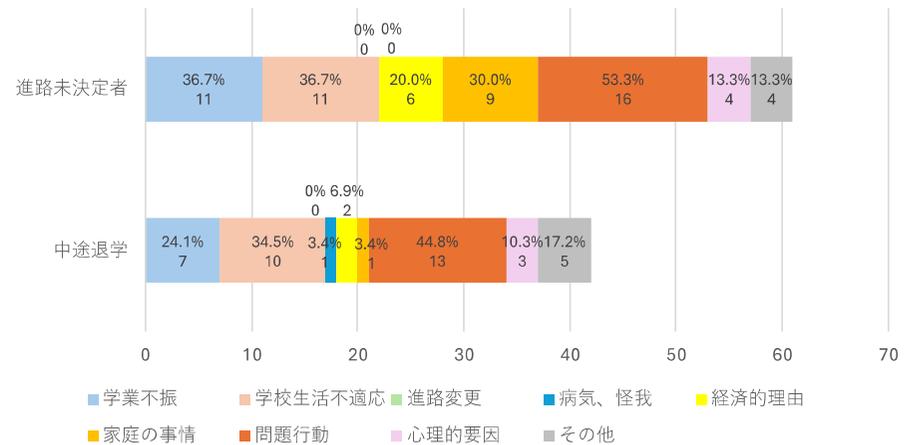
(1) 対象事由に至った理由

【図1-3-1】 進路未決定や中途退学等に至った理由（出現時）n=76（複数回答）



【図1-3-2】 「進路未決定」と「中途退学」に至った理由

「進路未決定」 n=30 「中途退学」 n=29（複数回答）



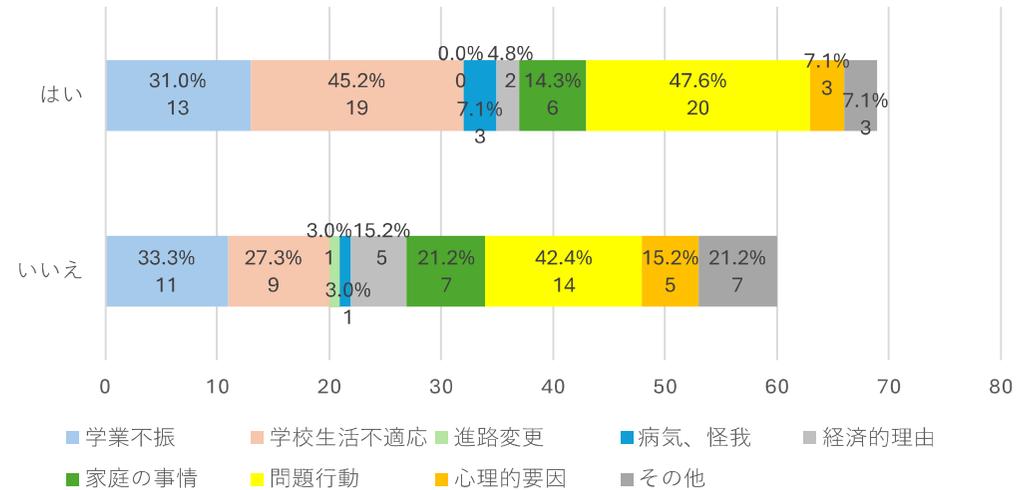
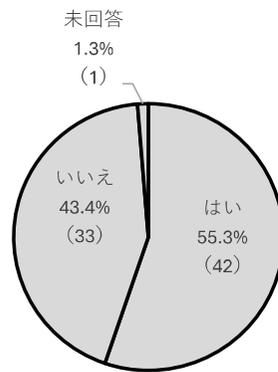
✓	「中卒進路未決定者」については「家庭の事情」が「高校中途退学者」に比較して約10倍となっており、また、「学業不振」が12.6ポイント多くなっていることから、様々な理由が複数重なって「進路未決定」に至っている状況が確認される。
✓	中途退学の主な理由が「進路変更」として把握されてしまうと、本調査対象のような青少年が「中途退学」に直面している時点で抱えている様々な不安や、支援ニーズが見落とされてしまうリスクが高くなり、中途退学後の支援施設等への「つなぎ」の必要性が高等学校現場で把握されない恐れがある。
✓	中途退学事由（理由）の把握方法について、本調査結果と「文部科学省調査」の乖離を含めて再検討し、中途退学後の支援施設等へ「つなげる」体制の構築の必要性から検討する必要がある。

◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

第3節 進路未決定や中途退学等に至った理由と、その時点での支援経験等

本編P21～22

(2) 対象事由回避の可能性について



【図1-3-3】 対象事由回避の可能性 n=77 (単一回答)

【図1-3-4】 対象事由回避の可能性と「対象事由に至った理由」の関連

「はい」：n=42 「いいえ」：n=33

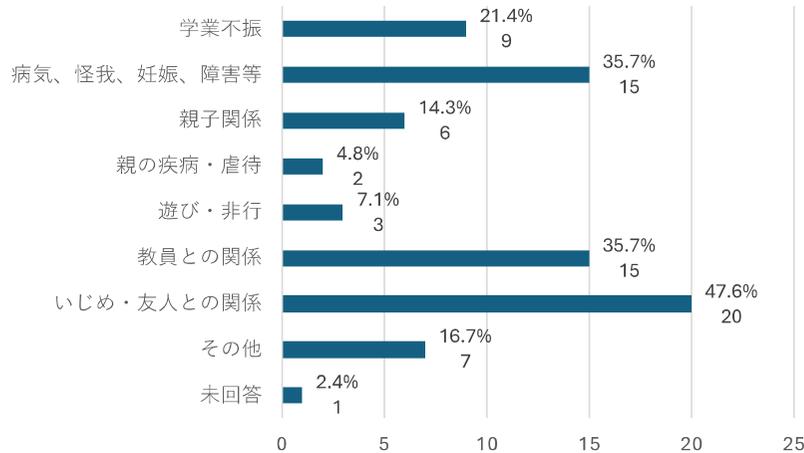
✓	「はい」と回答した理由の「学校生活不適応」については、「集団が苦手だった」「学校に行きたくなかった」とする回答が含まれており、そのような状況となった段階で、その状態を誰がどのようにして気づき、どのように適切に介入していくのかについての検討も重要となる。
✓	「いいえ」と回答した理由では、「家庭の事情」21.2%、「経済的理由」15.2%となっており、家庭に関する課題も含まれたより複雑な問題が背景にあることが考えられ、対象事由が生じる以前のより早期の段階での支援者によるアウトリーチ等が必要であると推測される。

◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

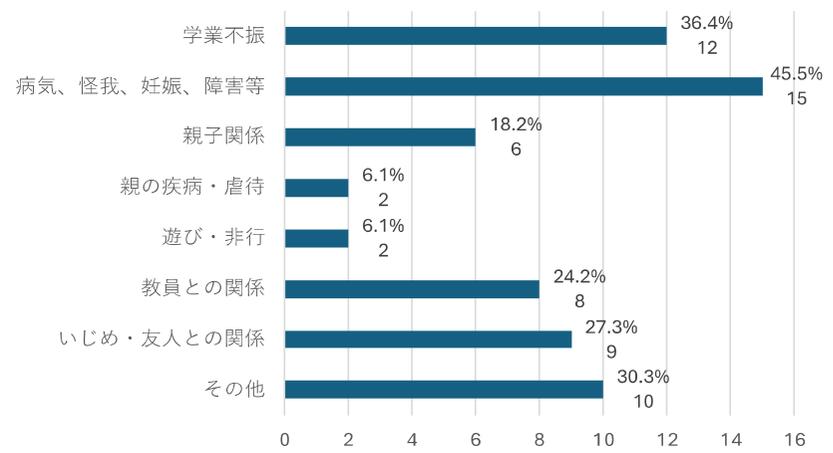
第3節 進路未決定や中途退学等に至った理由と、その時点での支援経験等

本編22～25

(2) 対象事由回避の可能性について



【図1-3-6】対象事由回避の可能性：「はい」の理由 n=42（複数回答）



【図1-3-5】対象事由回避の可能性：「いいえ」の理由 n=33（複数回答）

✓ はい	具体的理由の中から、「いじめ・友人との関係」や「教員との関係」など、学校現場における支援体制が求められるものや、「親と教員との関係」や「障害受容ができていれば対応できた（「病気、怪我、妊娠、障害等」）」など、保護者に対して学校や障害等への理解を得るためのアプローチが必要なものがあがった。
✓ はい	そのためにはSSWやSC等の学校現場に配置される各種相談専門員・支援員との役割分担や、地域に存在するこどもの居場所や貧困対策支援員等の地域資源の有効活用を可能とする体制整備の拡充、地域資源を支える人材を効果的に活用できるよう制度の周知について検討することも求められる。
✓ いいえ	具体的理由の中をみると、病気や何らかの発達特性の影響が推測される回答が含まれている。学校教育現場における「病気」「妊娠」「障害」等の児童・生徒の個々の状況に応じた「合理的配慮」が求められる状況に対し、それぞれの理由が生じた早期の段階より適切に行われているかどうか検討するなど、教育上の合理的配慮を含む必要な支援を拡充する必要がある。
✓ いいえ	課題発生初期に家族以外で課題解決に向けて一緒に取り組んでくれた支援者について、全体で76.3%が「いた」と回答していることから、より早期の段階における支援の有効性について更に検討する必要がある。

◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

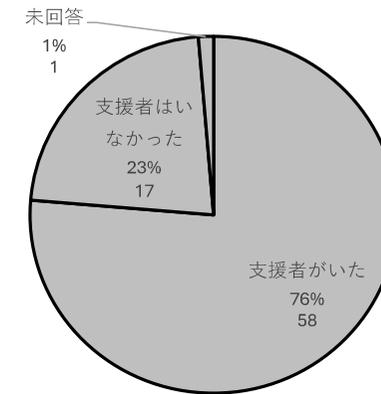
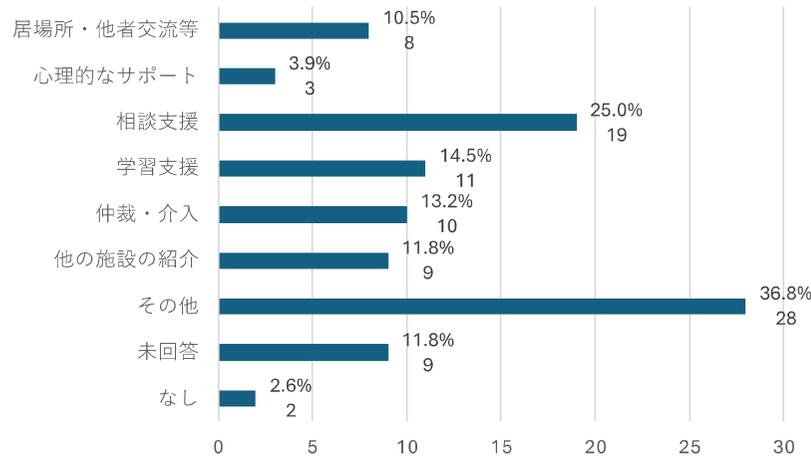
第3節 進路未決定や中途退学等に至った理由と、その時点での支援経験等

本編P25～26

(3) 対象事由に至る以前に抱えていた課題等とその時期の支援利用に関して

ア 対象事由に至る以前（課題発生初期）に抱えていた課題の解決策（複数回答）

イ 課題発生初期の支援者利用の有無（単一回答）



【図1-3-7】 課題の発生初期の解決策 n=76（複数回答）

✓	「校風や規則が違っていれば、障害特性について教えてもらえていれば」や「面談をして欲しかった、相談室があれば良かった」など、学校現場における対応が具体的理由にあがっていることから、SSWやSC等の学校現場に配置される各種相談専門員・支援員との役割分担や、こどもの居場所や貧困対策支援員等の地域資源の有効活用の拡充が求められる。
✓	課題発生初期に求められる解決策としての「相談支援」や「学習支援」を提供できる「居場所施設」の充実化を検討することが必要である。
✓	具体的には、課題発生初期の状態にある児童・生徒の早期の発見、次に、その児童・生徒（多くの場合その保護者を含めて）が「居場所施設」を利用するための準備段階の支援の提供、そして、実際の居場所支援施設の利用へとつなげる各ステップを経る一連の支援体制の構築が求められる。

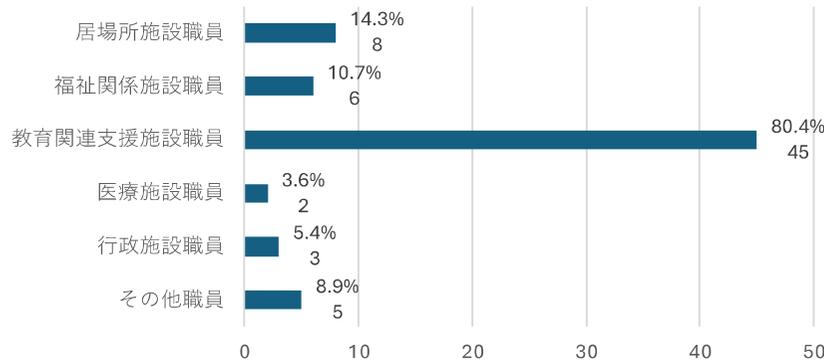
◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

第3節 進路未決定や中途退学等に至った理由と、その時点での支援経験等

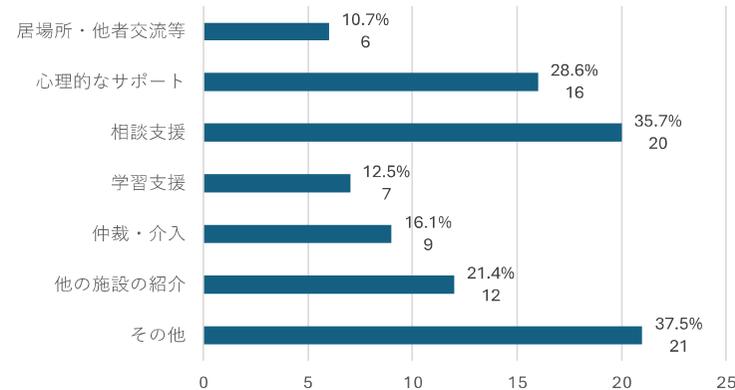
本編P27～28

(3) 対象事由に至る以前に抱えていた課題等とその時期の支援利用に関して

ウ 課題発生初期の支援者の所属施設（複数回答）



エ 課題発生初期の支援者の関わり（複数回答）



【図1-3-9】 課題発生初期に関わりのあった支援者 n=56（複数回答）

【図1-3-10】 支援者の関わり n=56（複数回答）

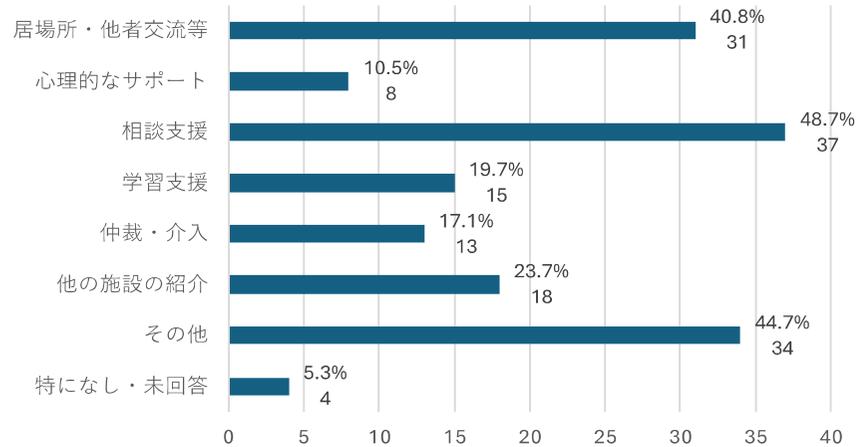
✓	課題発生初期の時期はほとんどが小学校・中学校の義務教育の時期となっていることから、学校や教育委員会、青少年センター、SSW、SC等の「教育関連支援施設（教育系支援員の利用含む）」8割を示している。
✓	課題発生初期の段階で「教育関連施設職員（教育系支援員の利用含む）」の関りがあった児童・生徒が8割もいるにもかかわらず、結果的に「進路未決定」や「中途退学」に至っている点は、抱える課題の解決の難しさを示していると推察される。義務教育段階において、支援を必要とする児童・生徒に「相談支援」や「学習支援」がより届くようになるための施策の検討が必要となるといえる。
✓	課題発生初期の支援者との関りにおいても「相談支援」が高い割合を示している。しかし、結果的に対象事由に至っているため、過去に経験している「相談支援」の内容等については改善が必要といえるが、過去に「相談支援」を受けていた者は解決策としての「相談支援」を肯定的に認識している可能性がある。
✓	「相談支援」を提供した支援者の所属は、教育関連支援施設である可能性が高いが、当該施設で活動する相談支援員は年度毎の雇用形態となっている場合ため、児童・生徒（および保護者）との関係の継続性という点でも改善を検討する必要があると思われる。

◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

第3節 進路未決定や中途退学等に至った理由と、その時点での支援経験等

本編P29～30

(4) 課題発生初期から調査対象事由発生に至るまでの課題の解決策（複数回答）



【図1-3-11】 解決策の検討 n=76（複数回答）

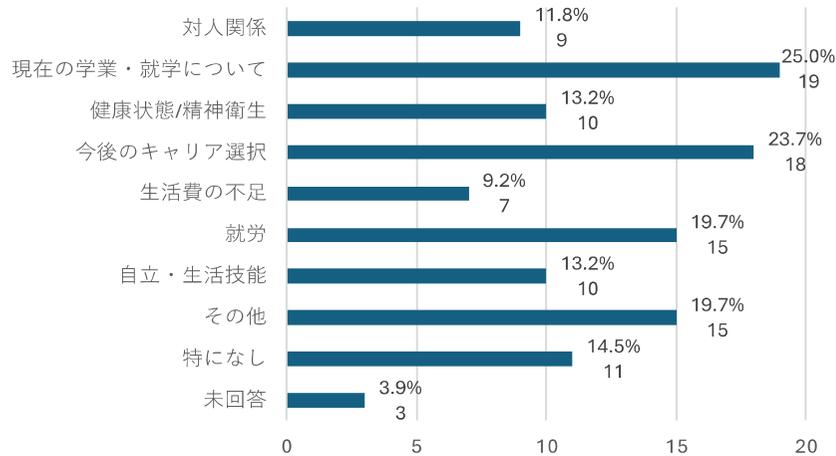
✓	どのような支援があればその課題が解決されていたと思うかヒアリングしたところ、「相談支援」48.7%（37）と最も多く、次いで、「その他」が44.7%（34）、「居場所・他者交流等」が40.8%（31）、「他の施設の紹介」が23.7%（18）、「学習支援」が19.7%（15）、「仲裁・介入」が17.1%（13）、「心理的なサポート」が10.5%（8）、「特になし・未回答」が5.3%（4）となった。
✓	課題の発生初期の解決策と比べると、「居場所・他者交流等」が30ポイント近く増加して40.8%となり、「相談支援」が20ポイント以上増加して48.7%になるなど、この2つの解決策を求める回答が増加している点に量的な変化がみられる。
✓	現在の「居場所・他者交流等」支援の満足度が76.3%を示していたことから、「居場所・他者交流」によって満足を得ている経験が基盤にあり、同様の支援を過去の課題を抱えていた時期にも経験できていれば解決につながったと回答している可能性が推測される

◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

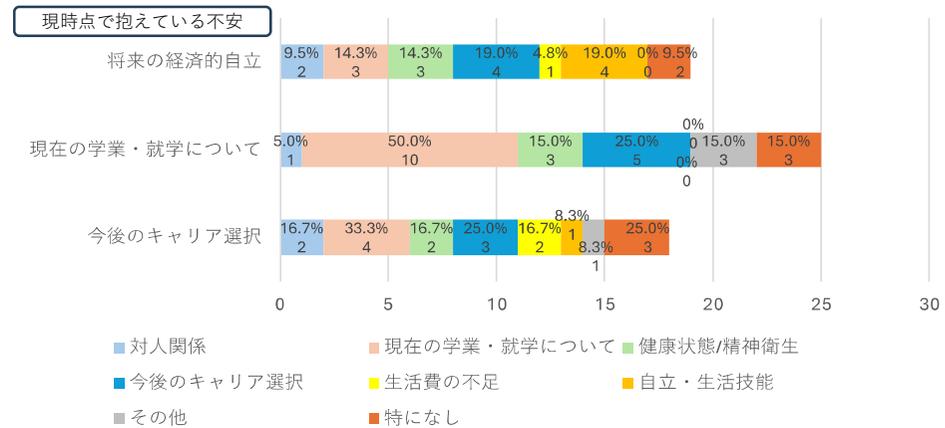
第4節 不安の克服や将来への期待を達成する上での現時点の障壁

本編P31～32

(1) 現時点での障壁



【図1-4-1】 現時点での障壁 n=76 (複数回答)



【図1-4-2】 「現時点の抱えている不安」 (上位3分類) と「現時点での障壁」のクロス集計
 「将来の経済的な自立」 : n=21 「現在の学業・就学について」 : n=20
 「今後のキャリア選択」 : n=12

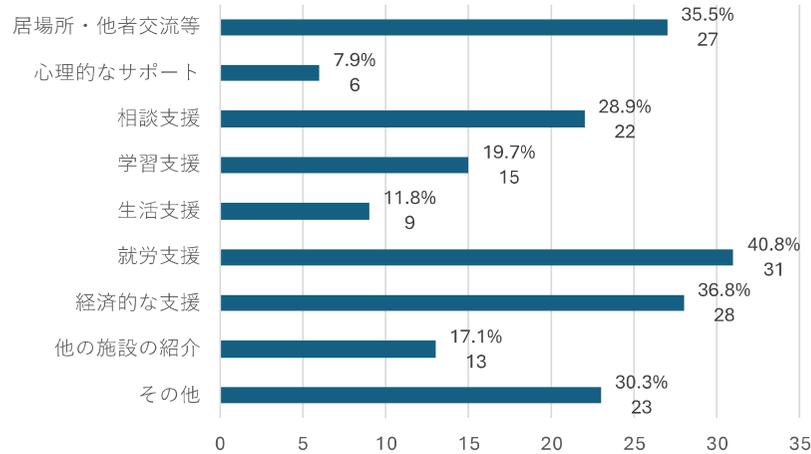
✓	「現時点の抱えている不安」 (本編P15) と「現在の障壁」のクロス集計の結果には、不安を抱えつつも自分の今後乗り越えるべき課題・障壁を把握し、その解決を模索している状態にあると推測される回答が含まれている。
✓	「不安」や「障壁」を感じている状況は、自分の将来に対する前向きな気持ちが現れている可能性が考えられ、現在つながっている支援施設の支援効果が表れていると推測される。
✓	また、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育を、幼少期から高等教育まで発達の段階に応じ実施していくことが重要であることから、キャリア教育を推進していく必要がある。

◆ 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング

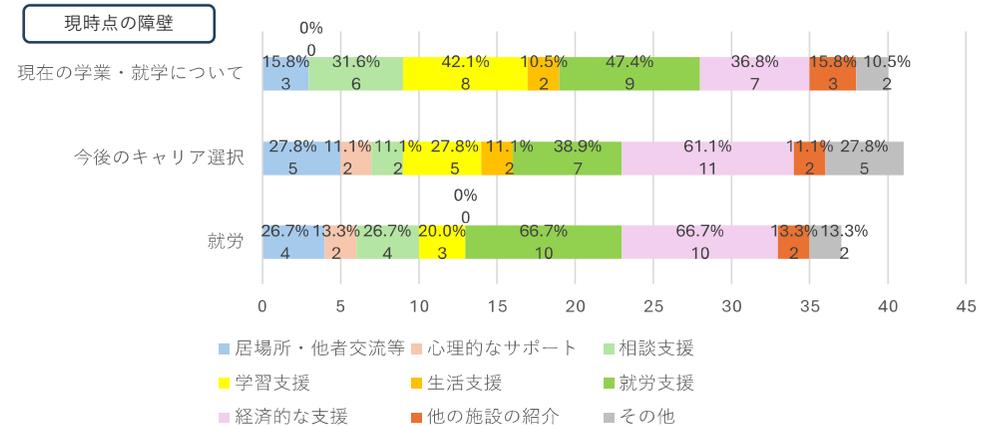
第4節 不安の克服や将来への期待を達成する上での現時点の障壁

本編P33～35

(2) 今後必要としている支援策



【図1-4-3】 今後必要としている支援 n=76 (複数回答)



【図1-4-4】 「現時点での障壁」 (上位3分類) と「今後必要としている支援策」のクロス集計 「現在の学業・就学について」 : n=19、
「今後のキャリア選択」 : n=18、「就労」 : n=15

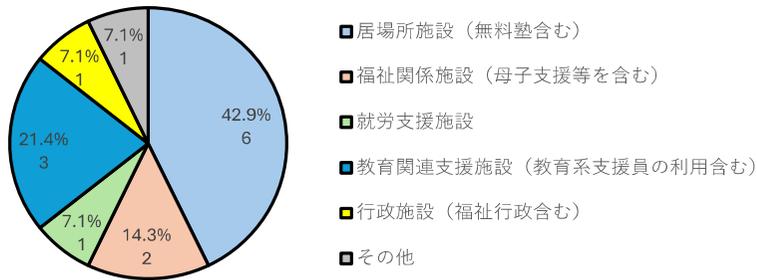
✓	「現時点での障壁」 (本編P31) の上位3つの分類と、今後必要としている支援策クロス集計においては、「経済的な支援」と「就労支援」の2つの支援を求める回答が高い割合となっている。
✓	「経済的な支援」の具体的な内容としては回答者の自分自身のキャリアをより良くしていきたいという意欲が確認される回答となっている。この意欲は、現時点で利用している居場所施設を中心とした支援において、精神的な安定が得られることで、自分自身のキャリアについて現実的かつ前向きに検討できるようになった変化の表れであると考えられる。
✓	そのような若者の意欲が世帯の所得の低さ等から徐々に失われていくことがないようにするための経済的な支援が重要となる。
✓	義務教育終了後の若者に対しての就労支援について、既存の居場所が職場見学等の体験や就職活動等のサポートを提供できるようになるため、コーディネートを担う拠点整備等の「仕組み」作りが重要となる。

◆ 第2章 青少年を支援する支援施設職員に対するヒアリング調査結果（参考）

第1節 回答者の基本属性

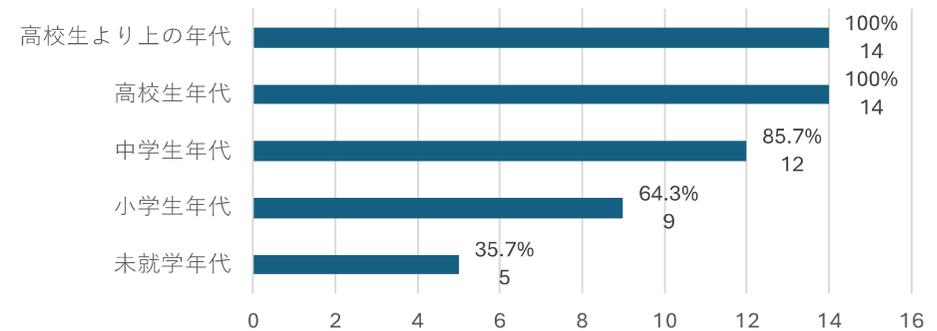
本編P36～37

(1) 支援施設の種類（単一回答）



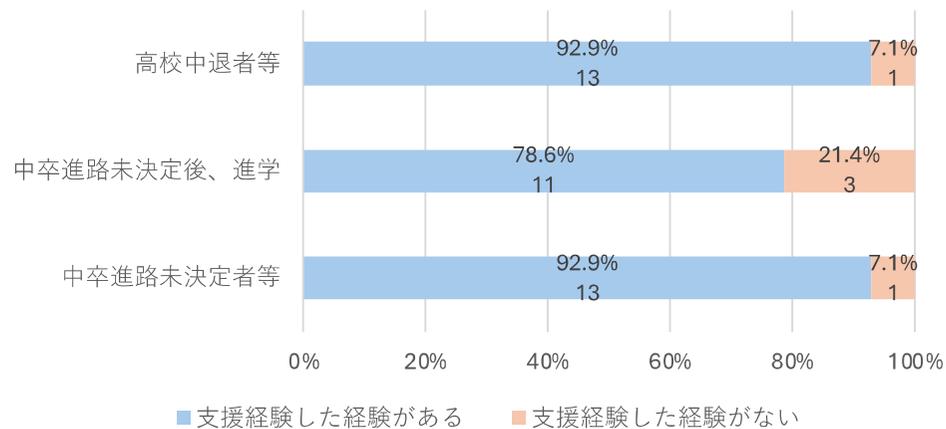
【図2-1-1】 支援者の基本属性 n=14

(2) 各支援施設において支援対象とする青少年の年齢層（複数回答）



【図2-1-2】 支援対象者の年代 n=14（複数回答）

(3) 所属施設における調査対象事由を有する青少年への支援状況（複数回答）



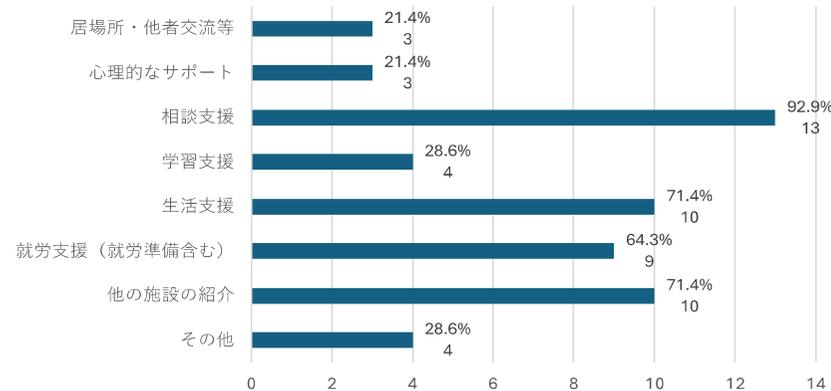
【図2-1-3】 調査対象事由を有する青少年への支援の実施状況 n=14

◆ 第2章 青少年を支援する支援施設職員に対するヒアリング調査結果（参考）

第2節 支援の実施状況、および対象とする青少年の現状

本編P38～39

（1）提供する支援内容（複数回答）

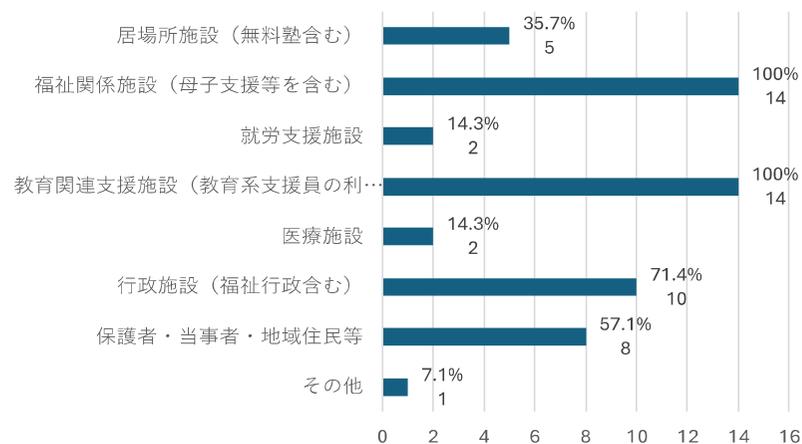


【図2-2-1】提供している支援内容 n=14（複数回答）

✓ 各支援施設が青少年に提供している支援内容についてヒアリングを行った。

✓ 「相談支援」が最も多く92.9%、次いで「生活支援」「他の施設の紹介」が共に71.4%、「就労支援（就労準備含む）」が64.3%が続く。

（2）青少年をつなげる支援施設（複数回答）



【図2-2-2】支援が必要な青少年の受入れについて n=14（複数回答）

✓ 支援が必要な青少年の受入れを行う際に、どのような施設よりつながってくるのかについてヒアリングを行った。

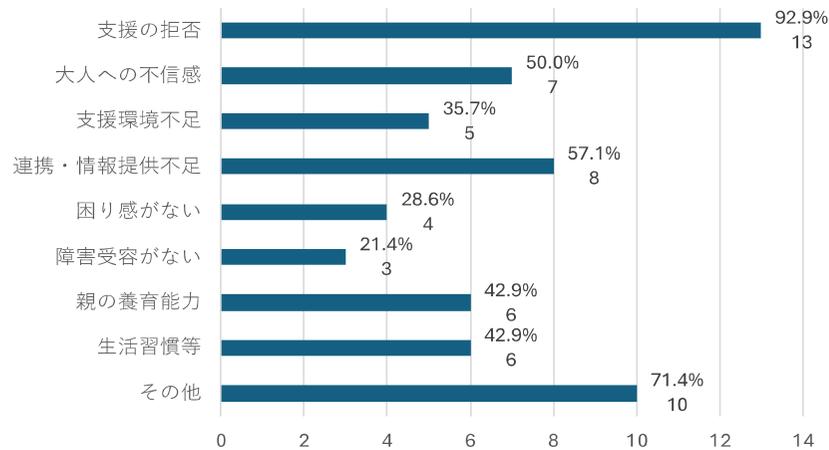
✓ 学校、教員、教育相談、教育委員会、青少年センター、SSW、SC等の「教育関連施設」、児童相談所、児童館、社会福祉協議会、若者相談窓口、母子支援施設、障害者支援施設等の「福祉関係施設」が共に100%と最も多く、次いで生活保護・児童福祉・母子保健等の所管課等の「行政施設」が71.4%、「保護者・当事者・地域住民等」が57.1%と続く。

◆ 第2章 青少年を支援する支援施設職員に対するヒアリング調査結果（参考）

第2節 支援の実施状況、および対象とする青少年の現状

本編P39～43

(3) 支援につながりにくい青少年やその世帯の特徴（複数回答）



【図2-2-3】 支援につながりにくい青少年やその世帯の特徴

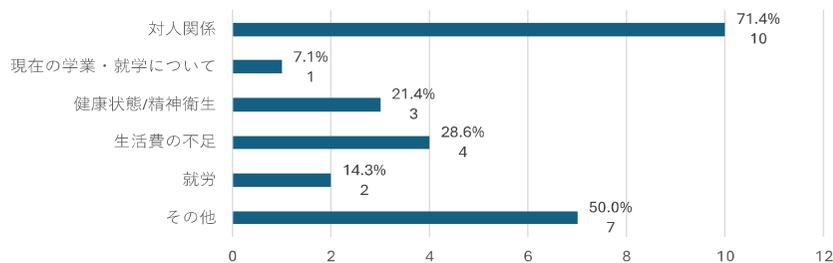
✓

学校や行政に苦手意識があり、相談にも繋がらないケース、何らかの理由により保護者が支援を拒み、当事者が支援を希望していてもつながらない、支援を受けた際の傷つき経験等により支援に対してのネガティブイメージをもっている等の「支援の拒否」が最も多い。

✓

「その他」には青少年の自己受容・自己理解が進んでいない、担当職員の対応不足、ラポール形成不足、本人の主訴が把握できていない、引きこもりの度合いが強くコンタクトが取れない、経済的困難、「支援を求めてもよい」という認識がない、自身の将来への諦め等が区分され、様々な理由があることがわかる。

(4) 支援が必要な青少年の抱える困りごと（複数回答）



【図2-2-4】 支援が必要な青少年の抱える困り事 n=14（複数回答）

✓

「人目を気にしまう、コミュニケーションが苦手」「支援者や教員が不登校児童に対し、最初に決めた度合いよりも更に参加を求めた結果、信頼ができなくなった」等の「対人関係」が最も多い。

✓

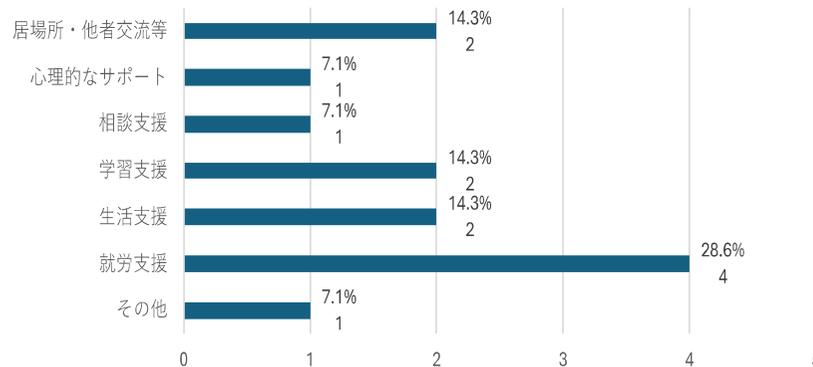
「その他」には、「親子間のコミュニケーションに課題を抱えている」「虐待を受けている」「アルバイト等において会社都合で勤務時間を短縮させられる、賃金の支払いがされないなどの労働搾取がある」等、困りごとが多岐にわたることがわかる。

◆ 第2章 青少年を支援する支援施設職員に対するヒアリング調査結果（参考）

第2節 支援の実施状況、および対象とする青少年の現状

本編P43～44

（5）支援が必要な青少年の支援ニーズ（複数回答）

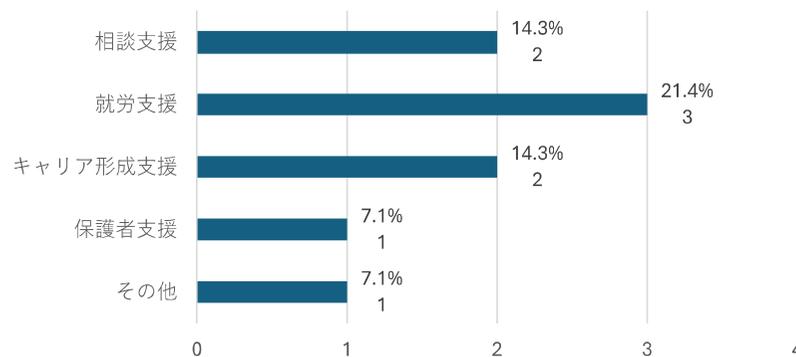


【図2-2-5】支援が必要な青少年の支援ニーズ n=14（複数回答）

✓ 「できることを見つけない」「就労意欲はあるが不安もあるため、就労支援を希望している」等の「就労支援」のニーズが高い。

✓ 居場所・対人交流を通して、社会参加したい、友達が欲しい等の「居場所・他者交流等」、学びを得られる場所に通いたい、受験に伴う学校とのやりとりや手続きをサポートして欲しい等の「学習支援」、生活習慣を改善したい等の「生活支援」のニーズもある。

（6）支援において必要となる支援メニュー（複数回答）



【図2-2-6】青少年支援において必要となる支援メニューn=14（複数回答）

✓ 対象事由を経験し支援が必要な青少年に対する各支援機関における支援において必要とされる支援メニューについて質問を行った。

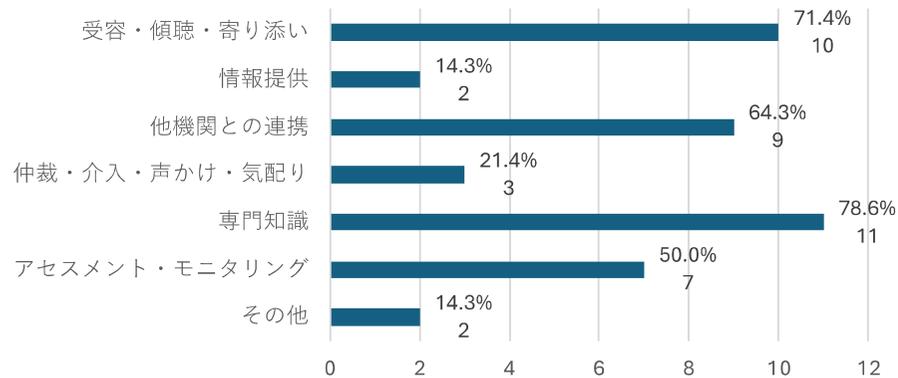
✓ 「企業開拓や企業側のニーズを把握し、訓練内容、適性を見極め実施すること」「就職活動の支援やインターンシップ等を実施し、就労後には定着支援をする必要がある」等の「就労支援」の必要性を感じている支援者が多い。

◆ 第2章 青少年を支援する支援施設職員に対するヒアリング調査結果（参考）

第2節 支援の実施状況、および対象とする青少年の現状

本編P44～46

(7) 支援において必要となる支援スキル（知識・経験・手法等）（複数回答）



✓

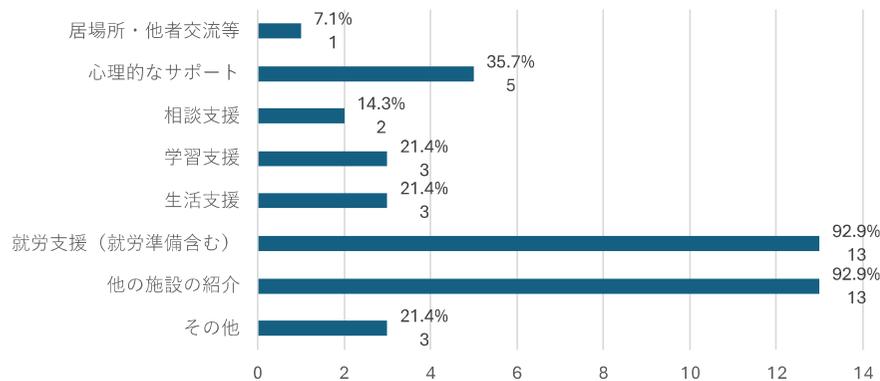
✓

「発達障害に関する知識と対応するスキル」「トラウマや心理的な要因を含むメンタルヘルスに関する知識」「母子保健に関する知識と子育てを支援するスキル」等の「専門知識」が支援スキルとして必要性を感じている。

「信頼関係を作ること」「会話の主体を本人に置き続けること。本人の話したいことを確認しつつ、言語だけでなく、表情や所作も受け取ること。」等の「受容・傾聴・寄り添い」のスキル、「他機関との連携のためにネットワークづくりを実施すること」「居場所と行政支援者のケース会議で支援策を検討する」等の「他機関との連携」スキルも必要とされている。

【図2-2-7】 青少年支援において必要となる支援スキル
（知識・経験・手法等） n=14（複数回答）

(8) 肯定的変化が生じた支援において有効であった支援内容（複数回答）



✓

✓

「2・3人の小グループで職場体験を実施するなど、自助作用で最後まで達成できるようにした」「就労した後も定着支援としてコミュニケーションをとり続け、離脱した場合に早期にキャッチすることで、次の自立に早くつながった」「非行青少年を受け入れる企業が乏しいので、自前で就労先を作り、受け入れを実施していた」等の「就労支援」が有効との回答が多かった。

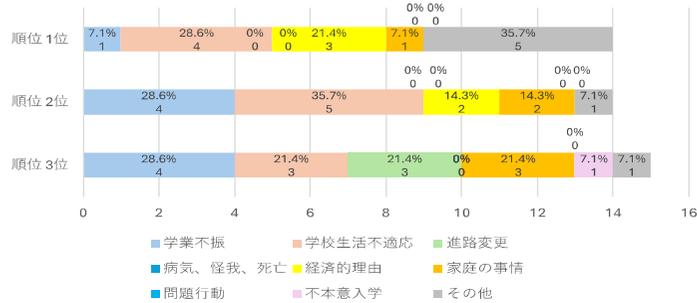
「子ども・若者総合相談センターと連携して自立支援を行なった」「経済的理由により運転免許の取得費用捻出が難しい青少年に対して、資格取得に関する情報収集、提供を行い、他事業と連携の元、資格取得を支援した。」等の「他の施設の紹介」も有効であった支援として多かった。

【図2-2-8】 肯定的変化が生じた支援において有効であった支援内容 n=14（複数回答）

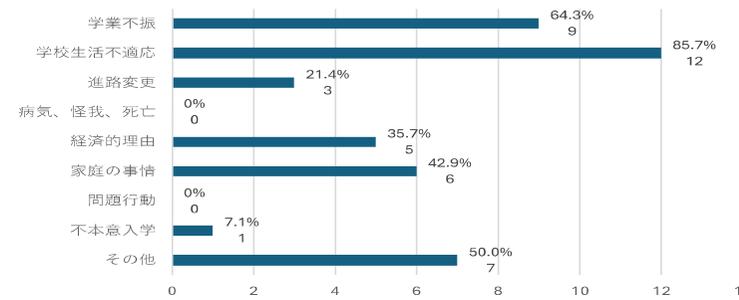
◆ 第2章 青少年を支援する支援施設職員に対するヒアリング調査結果（参考）

第3節 支援が必要な青少年の抱える課題、および課題に影響をもたらす要因（1）対象事由に至る理由に関して

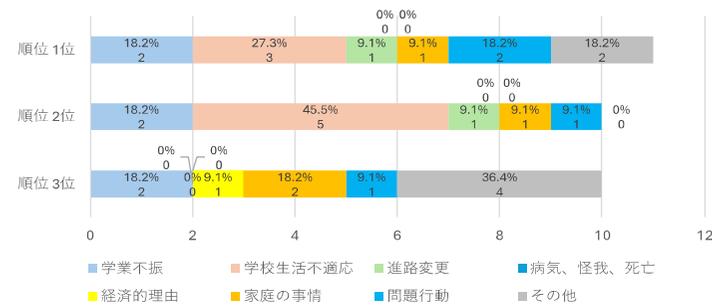
本編P47～50



【図2-3-1】中途退学に至った理由（1位～3位） n=14



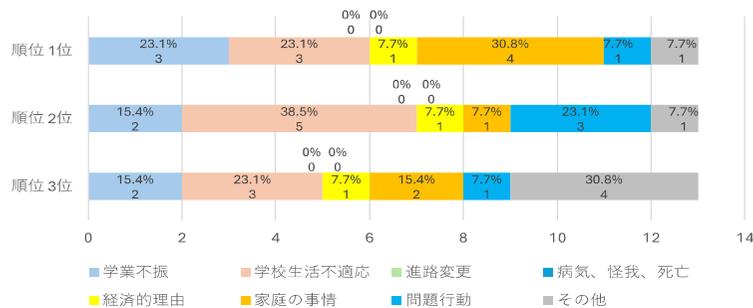
【図2-3-2】中途退学に至った理由（合計） n=14



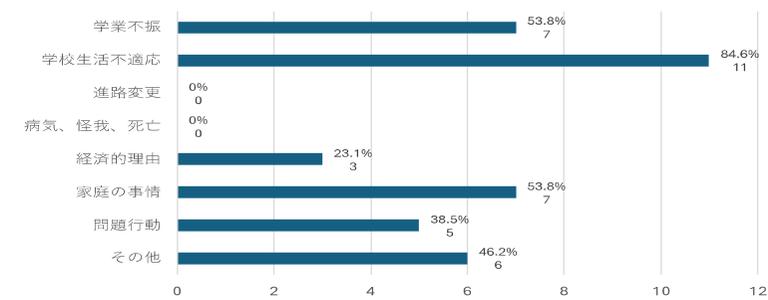
【図2-3-3】進路未決定後、進学に至った理由（1位～3位） n=11



【図2-3-4】進路未決定後、進学に至った理由（合計） n=11



【図2-3-5】進路未決定に至った理由（1位～3位） n=13



【図2-3-6】進路未決定に至った理由（合計） n=13

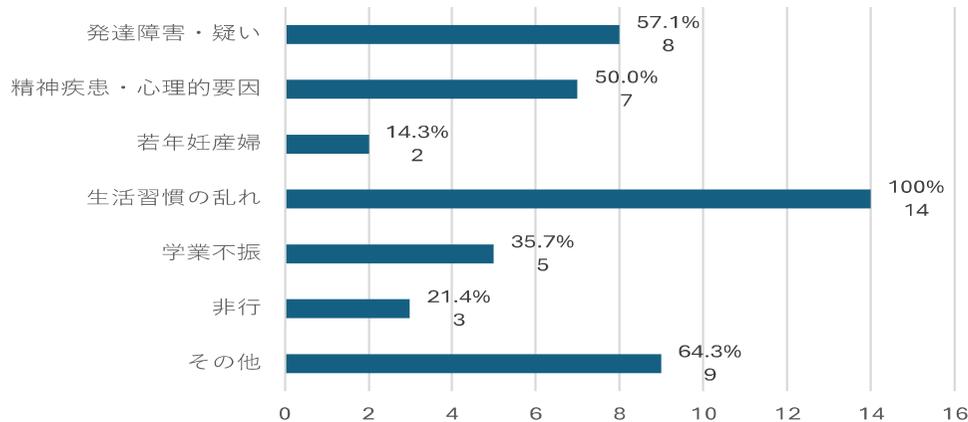
◆ 第2章 青少年を支援する支援施設職員に対するヒアリング調査結果（参考）

第3節 支援が必要な青少年の抱える課題、および課題に影響をもたらす要因

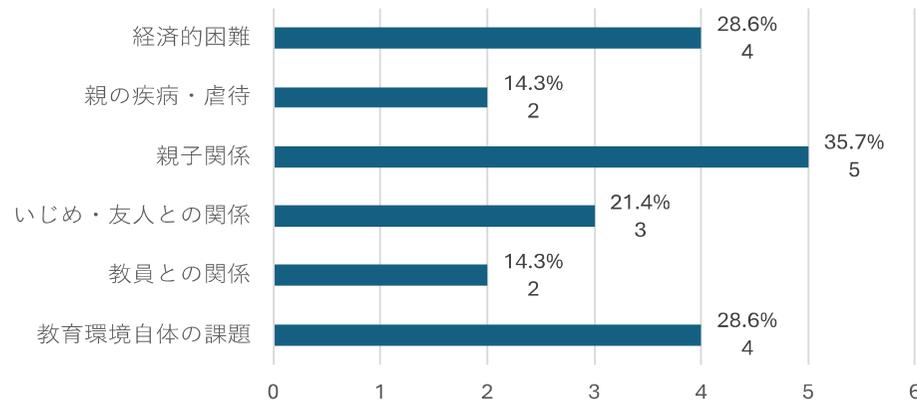
本編P51～52

(2) 対象事由に至る具体的要因

ア 中途退学に至った具体的要因（個人要因、環境要因）（複数回答）



【図2-3-8】 中途退学に至った具体的な個人要因 n=14



【図2-3-9】 中途退学に至った具体的な環境要因 n=14

✓ 中途退学を経験した青少年のその事由に至った個人要因として考えられることを質問したところ、「生活習慣の乱れ」が100%と最も多かった。

✓ 発達障害あるいは、疑いを持っているとの「発達障害・疑い」の要因、精神疾患・心理的要因を抱えているとの「精神疾患・心理的要因」もあげられた。

✓ 環境的な要因としては、親子間の関係において何らかの課題があったとの「親子関係」の要因、経済的な困難を抱えている、または抱えていたとの「経済的困難」な要因、配慮不足、就学継続に係る情報提供不足があったとの「教育環境自体の課題」の要因があげられた。

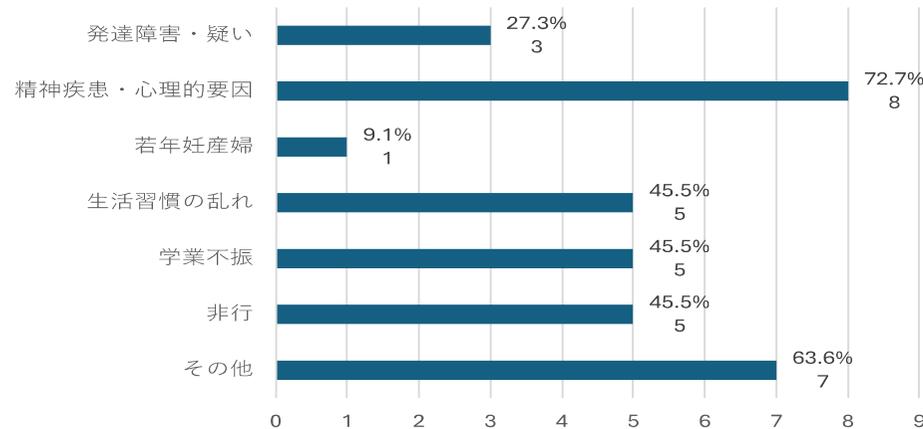
◆ 第2章 青少年を支援する支援施設職員に対するヒアリング調査結果（参考）

第3節 支援が必要な青少年の抱える課題、および課題に影響をもたらす要因

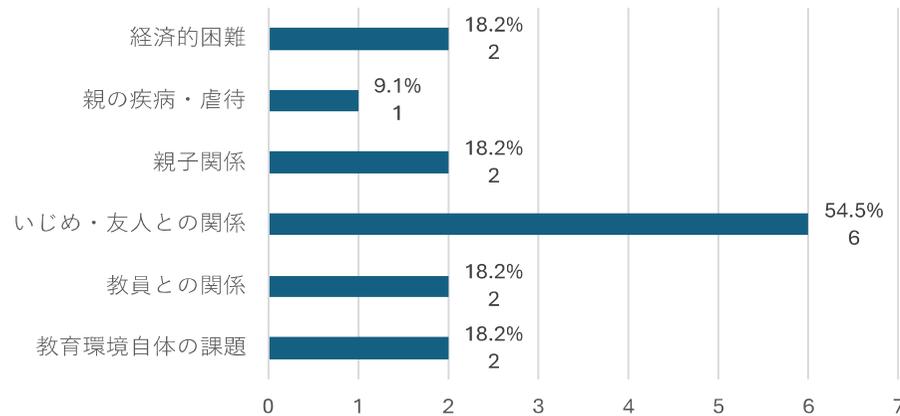
本編P52～54

(2) 対象事由に至る具体的要因

イ 進路未決定後、進学に至った具体的要因（個人要因、環境要因）（複数回答）



【図2-3-10】 進路未決定後、進学に至った具体的な個人要因 n=11



【図2-3-11】 進路未決定後、進学に至った具体的な環境要因 n=11

✓ 進路未決定後、進学を経験した青少年のその事由に至った個人要因として考えられることを質問したところ、「精神疾患・心理的要因」が最も多かった。

✓ 「生活習慣の乱れ」、「学業不振」、「非行」などの要因もあげられた。

✓ 環境的な要因としては、いじめによる問題を抱えていたとの「いじめ・友人との関係」の要因が最も多く、その他「経済的困難」、「親子関係」、「教員との関係」、配慮不足、就学継続に係る情報提供不足があったとの「教育環境自体の課題」の要因があげられた。

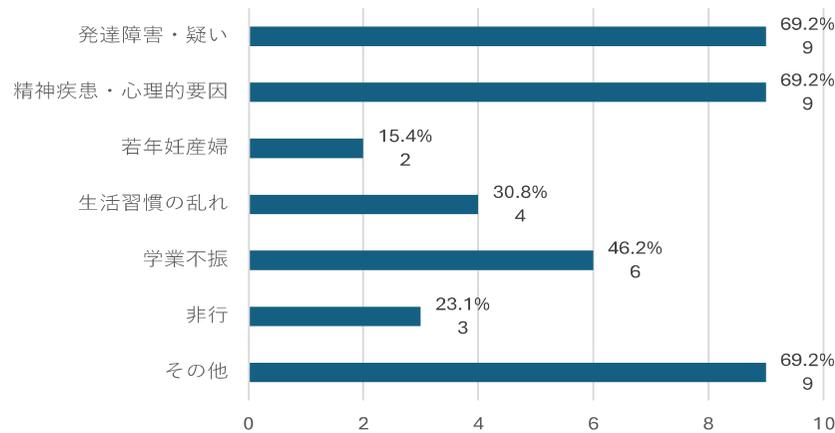
◆ 第2章 青少年を支援する支援施設職員に対するヒアリング調査結果（参考）

第3節 支援が必要な青少年の抱える課題、および課題に影響をもたらす要因

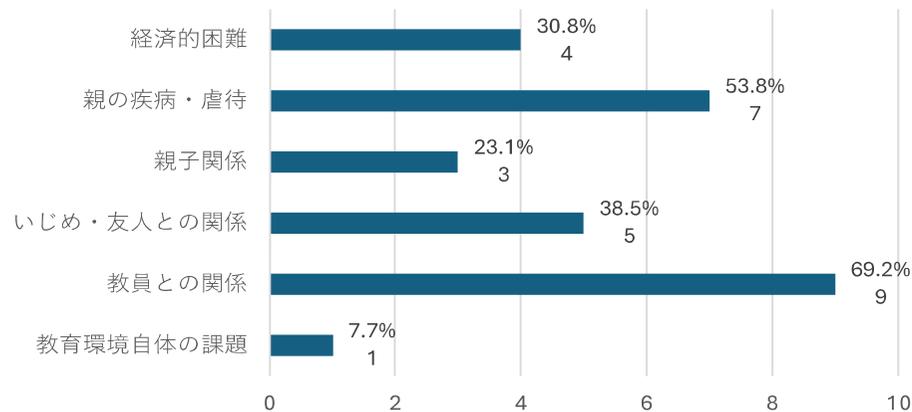
本編P54～55

(2) 対象事由に至る具体的要因

ウ 進路未決定に至った具体的要因（個人要因、環境要因）（複数回答）



【図2-3-12】 進路未決定に至った具体的な個人要因 n=13



【図2-3-13】 進路未決定に至った具体的な環境要因 n=13

進路未決定を経験した青少年のその事由に至った個人要因として考えられることを質問したところ、
 ✓ 「発達障害あるいは、疑いを持っている」や、「精神疾患・心理的要因を抱えている」との回答が多かった。

「その他」の分類としては、各カテゴリーの具体的な理由の確認はできていないが、不登校であったとの回答を区分している。
 ✓

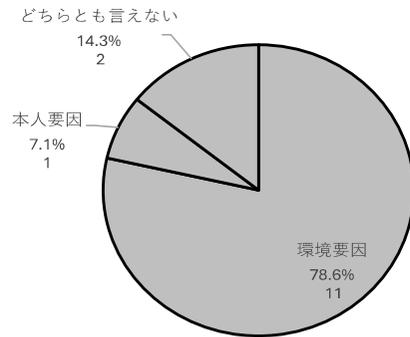
環境的な要因としては、教員との関係において課題、問題があったとの「教員との関係」、保護者の疾病、養育能力等に何らかの課題があったとの「親の疾病・虐待」、いじめによる問題を抱えていたとの「いじめ・友人との関係」が多くあげられた。
 ✓

◆ 第2章 青少年を支援する支援施設職員に対するヒアリング調査結果（参考）

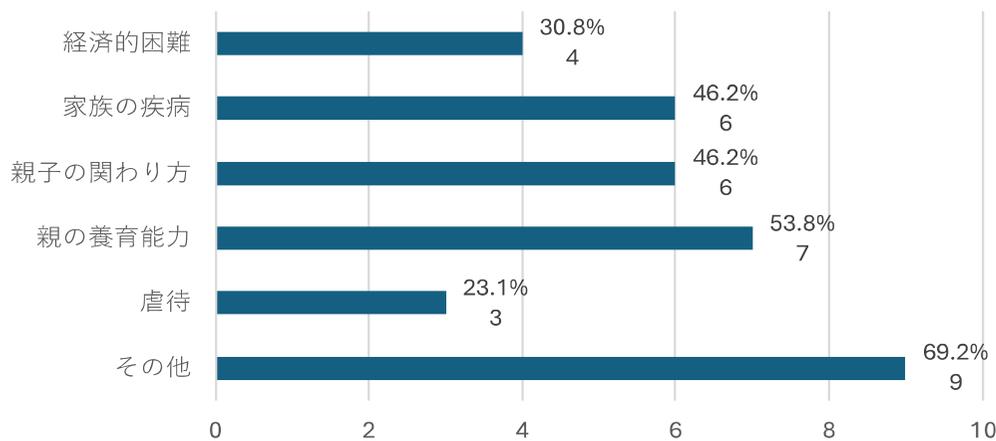
第3節 支援が必要な青少年の抱える課題、および課題に影響をもたらす要因

本編P55～P56

（3）より大きな影響をもたらした具体的要因



【図2-3-14】より大きな影響をもたらした具体的要因 n=14



【図2-3-15】より大きな影響をもたらした具体的環境要因 n=13

調査対象事由を経験した青少年が、その事由に至った個人要因と環境要因について、どちらがより大きな影響を与えていると考えるかとの質問を行った。

その結果、「環境要因」と答える支援施設職員が多かった。

「環境要因」と回答した者に対して、より大きな影響をもたらしたと考える具体的な環境要因について質問を行った。

「親の養育能力」として「本人に決めさせていると言って、放置の状態がある」「養育能力が乏しい、青少年に関心が低い保護者」「自宅の衛生環境が悪く、生活習慣を崩しやすい環境であり保護者自身が改善できない」等の要因があげられた。

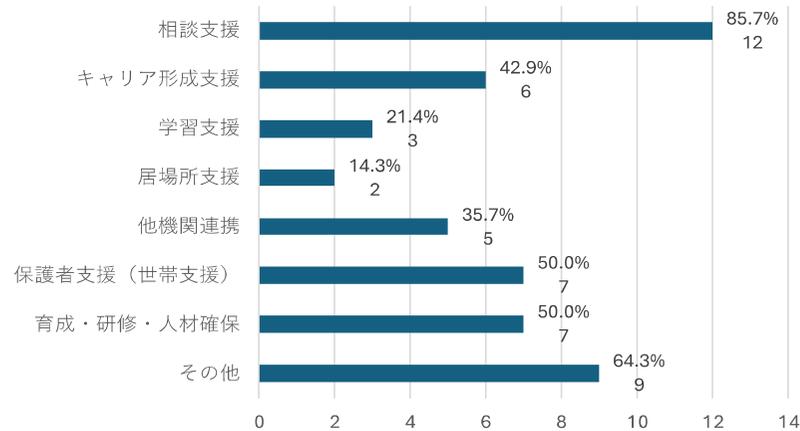
「その他」として先生が多忙で青少年の成長、発達など一人一人に目を向けられていない、大人が社会的に許されない発言を青少年に浴びせている等、様々な記述があった。

◆ 第2章 青少年を支援する支援施設職員に対するヒアリング調査結果（参考）

第4節 今後の支援施策の充実に関する意見

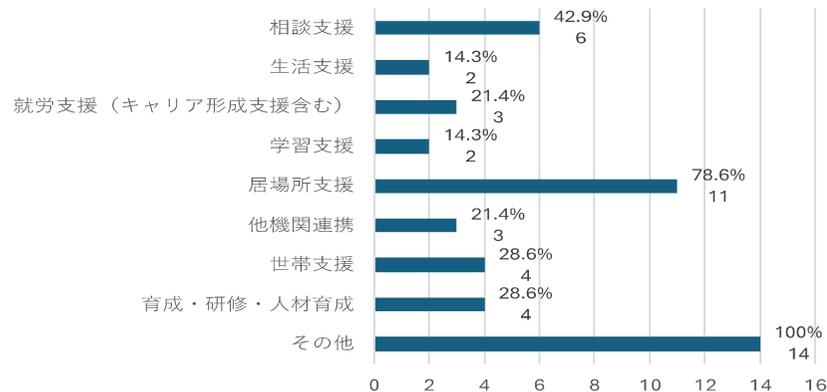
本編P57～62

（1）学校教育現場において今後必要とされる支援施策



【図2-4-1】学校教育現場において今後必要とされる支援施策 n=14

（2）更に充実が求められる支援施策



【図2-4-2】更に充実が求められる支援施策 n=14

「相談支援」として、教室、保健室、特別教室ではない居場所
 所で相談することができる支援、児童が相談できる環境の整備
 （支援員の配置や拡充）SSWが非行青少年の支援にもっと積極
 的に関わること、高等学校内での支援の充実化、困難を抱えた
 児童の早期発見、出向かなくても相談できる支援の提供
 （チャットやLINE等）、日曜なども対応可能な相談体制の整備
 等の記述があった。

「その他」として、私学通信高校に対する不適切運営時の指
 導、保護者と学校の断絶を予防するような取り組み、いじめの
 初動対応の充実、起立性の問題を有する児童に対する登校方
 法・個別学習等の工夫等の記述があった。

「その他」として、高校年代における学校通学専用の路線や
 便の整備、町村に対しては広域的な支援機関が必要、夜間の対
 応が可能な支援体制の構築、非行を支援する支援機関の拡充、
 アウトリーチの必要性等、様々な記述があった。

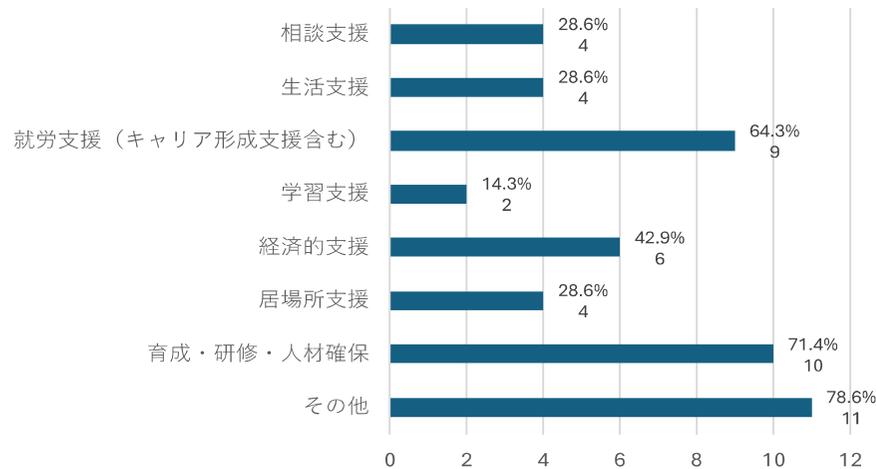
「居場所支援」として、中学生や中学卒業後15歳以上を対象
 とした支援や支援機関の拡充、夜間の居場所支援等の充実、学
 校に通えていない児童が社会とつながるために安心安全な居場
 所を増やした方がいい等の記述があった。

◆ 第2章 青少年を支援する支援施設職員に対するヒアリング調査結果（参考）

第4節 今後の支援施策の充実化に関する意見

本編P62～64

(3) 今後新たに必要とされる支援施策



【図2-4-3】 今後新たに必要とされる支援施策 n=14

「その他」として、昼夜逆転している当事者を支援する夜間対応可能な支援施設や支援員の配置、教員の負担軽減できるような支援員配置の拡充、支援情報の窓口の一本化、各事業に交通費助成や送迎メニューの追加、中学卒業後の所属や状況の管理システムの整備、支援元が定着支援をするガイドライン、予算の拡充、シェルター機能を持つ施設、家出した子どもの行き場がない等の記述があった。

「就労支援(キャリア形成支援含む)」として、宿泊型自立支援施設の整備、不登校の生徒を対象とした社会体験（見学、職場体験、社会資源の活用を学ぶなど）等の記述があった。

「育成・研修・人材確保」として、県の方向性として、支援を長期的に実施することを打ち出してほしい、職員研修の開催と受講費用のサポート、非行支援に関する啓蒙活動、支援の境界線や連携方法等の学びを得る研修、支援者が体系的に研修を受ける仕組みの拡充、支援者自身がカウンセリングを受ける仕組み等の記述があった。